

横浜国立大学 平塚団地の土地売却に係る支援業務に関する公募の公示

横浜国立大学は、平塚団地（教場跡）敷地の土地売却に係る支援業務を公募します。本業務の受託を希望する法人等は下記の事項に留意の上、応募申込書を提出して下さい。

記

1. 業務概要

- (1) 業務名 横浜国立大学 平塚団地の土地売却に係る支援業務
- (2) 目的 本学の所有する平塚教場跡地の土地の売却を円滑に推進することを目的とする。
- (3) 業務期間 契約締結日から売却完了まで
(売却完了とは、売却代金の入金、対象物件の売却予定者への引き渡し、所有権移転登記の全てを完了することをいう。)

2. 応募資格

本事業の受託に応募することができる法人等（法人又は団体）は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第4条および第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和4年3月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 国立大学法人横浜国立大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (4) 宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けていること。
- (5) 本学が公表する「調達に関する国立大学法人横浜国立大学の基本方針」に同意し、当該方針に係る誓約書を提出した者であること。
- (6) 宅建業法に基づく宅地建物取引業者であって、過去5年以内に同法に関して不法又は著しく不当な行為を行っていない者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3. 公募要綱の配布方法と期間

- (1) 令和7年6月20日（金）から令和7年7月15日（火）16:00分まで
- (2) 交付方法：横浜国立大学施設部ウェブページにより交付する。
なお、担当部局の窓口では資料配布を行わない。
- (3) 本公募への参加にあたっては、上記(2)とは別に「土壌調査及び境界確定協議書等資料」の閲覧を許可するものとする。詳細は公募要項5(10)に記載。

4. 応募申込書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年7月15日(火)17時00分まで
- (2) 提出先 横浜国立大学 施設部施設企画課 資産運用係
TEL 045-339-3088
- (3) 提出方法
 - ・電子データでの提出に限定する(郵送及び持参は受け付けない)。
 - ・本学指定のURL(下記「提出先」)に申請書一式(PDF)をアップロードして提出すること。
 - ・詳細は「提案書作成要領」を参照のこと。
 - ・提出先
https://ynuacjpooffice365-my.sharepoint.com/:f/g/personal/shi-kikaku-shisan_ynu_ac_jp/EmEtzEuOobZDqiY40WQV-X4BKJhwV7Ddvi_sm78xkJnoEg

5. 応募申込書の受理

応募申込書提出後の差し替えおよび再提出は認めないこととする。

6. 応募申込書の無効

次のいずれかに該当する応募申込書は無効とする。

- (1) 公募要綱に記載の要求事項を満たさない応募申込書
- (2) 虚偽の記載のある応募申込書
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の提出した応募申込書
- (4) その他、応募手続きに違反すると認められた者の提出した応募申込書

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通過は、日本語及び日本国通過に限る。
- (2) 応募事業者は、本学が追加資料またはヒアリング等を求めた場合はこれに応じること。
- (3) 応募書類提出後に応募を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出すること。
- (4) 公募要綱に定めのない事項については、協議の上取り扱うものとする。

8. 本件に関する問い合わせ先

横浜国立大学施設部施設企画課資産運用係 担当：石井、長野

電話 045-339-3086

E-mail shi-kikaku-shisan@ynu.ac.jp

なお、問い合わせ受付は令和7年7月4日(金)12時00分までとする。

令和7年6月20日

国立大学法人横浜国立大学
施設部